

山口県優良産廃処理業者育成支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、山口県優良産廃処理業者育成支援事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付について、山口県補助金等交付規則（平成18年山口県規則第138号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 この補助金は、新たな優良産廃処理業者を育成するとともに、優良産廃処理業者による人材の確保育成、就業環境の整備その他の取組を支援することにより、県民に信頼され地域と共存できる産業廃棄物の適正処理体制の整備を推進し、資源循環型産業の持続的発展を図ることを目的とする。

(定義)

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 優良産廃処理業者 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「政令」という。）第6条の9第2号に定める産業廃棄物収集運搬業の許可の更新期間の特例、政令第6条の11第2号に定める産業廃棄物処分業の許可の更新期間の特例、政令第6条の13第2号に定める特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可の更新期間の特例又は政令第6条の14第2号に定める特別管理産業廃棄物処分業の許可の更新期間の特例の適用を受ける者をいう。
- (2) 収集運搬業者 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条第1項に定める産業廃棄物収集運搬業の許可又は第14条の4第1項に定める特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた者をいう。
- (3) 処分業者 法第14条第6項に定める産業廃棄物処分業の許可又は第14条の4第6項に定める特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けた者をいう。
- (4) 障害者 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第2条第1号に定める障害者をいう。
- (5) 若者 補助金の交付申請の時点において、35歳未満の者であって、かつ、雇用契約締結後5年以内の者をいう。
- (6) 中途採用者 他の事業主に雇用された経験を有する者であって、かつ、補助金の交付申請の時点において雇用契約締結後5年以内の者をいう。
- (7) 優良ハイブリッドトラック 内燃機関を有する自動車で併せて電気又は蓄圧器に蓄えられた圧力を動力として用いる車両総重量3.5トン超の自動車であって、当該自動車に係る自動車検査証にハイブリッド自動車であることが記載されているものをいう。
- (8) キャリア形成促進事業 優良産廃処理業者が、山口県内の事業所において雇用する雇用保険の被保険者である労働者のうち女性、若者、障害者又は中途採用者のキャリア形成若しくは職域拡大を促進するため、産業廃棄物を処理する作業に必要な車両若しくは機械の運転若しくは操作に係る免許、資格その他産業廃棄物を処理する現場の管理又は運営に必要な資格（以下「免許等」という。）の取得及び当該取

得に必要な講習又は教習（以下「講習等」という。）の受講に要する経費を全額負担することにより、それらの者の免許等の取得を促進する事業をいう。

- (9) 女性就業環境整備事業 優良産廃処理業者が、産業廃棄物を処理する山口県内の事業所における女性の就業を促進するため、女性の就業促進に必要な施設を整備し、又は女性の身体的負担軽減を図る物品を整備することにより、当該事業所における女性の就業環境を整備する事業をいう。
- (10) 循環型社会形成推進事業 優良産廃処理業者のうち収集運搬業者が、温室効果ガスの排出を削減するため、産業廃棄物を処理する山口県内の事業所において、産業廃棄物を収集又は運搬するための優良ハイブリッドトラックを導入することにより、循環型社会の形成を推進する事業をいう。
- (11) 新技術活用推進事業 産業廃棄物を処理する山口県内の事業所における業務を効率化するため、優良産廃処理業者のうち収集運搬業者がスマートフォンを整備し、又は優良産廃処理業者のうち処分業者がドローンを整備することにより、当該事業所における新技術の活用を推進する事業をいう。
- (12) 優良認定環境整備事業 優良産廃処理業者の認定申請を予定する収集運搬業者又は処分業者が、環境配慮の取組を実施するため、産業廃棄物を処理する山口県内の事業所を対象組織として、ISO14001 又はエコアクション 21 の認証を受けることにより、当該事業所における優良産廃処理業者の認定環境を整備する事業をいう。

（交付の対象及び補助率）

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次の各号に定める事業とする。

- (1) キャリア形成促進事業
- (2) 女性就業環境整備事業（施設整備事業）
- (3) 女性就業環境整備事業（物品整備事業）
- (4) 循環型社会形成推進事業
- (5) 新技術活用推進事業
- (6) 優良認定環境整備事業

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する事業は、補助事業の対象外とする。

- (1) 規則第3条第1項の申請書の提出時において既に着手されている事業
- (2) 同一の年度において既に補助金の交付の決定を受けた事業
- (3) 雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第124条に定める人材開発支援助成金の支給の対象となる事業
- (4) 自動車環境総合改善対策費補助金交付要綱（平成31年3月28日付け国自環第186号）に定める自動車環境総合改善対策費補助金の支給の対象となる事業
- (5) 過年度において補助金の交付を受けた前項第2号、第3号、第5号及び第6号の事業
- (6) 山口県優良産廃処理業者キャリア形成促進・女性就業環境整備事業費補助金交付要綱（平成28年4月1日施行）第4条第1項第2号に定める補助金の交付を受けた優良産廃処理業者が行う前項第2号の事業

(7) 過年度を含め補助金の交付を受ける優良ハイブリッドトラックが計2台を超える前項第4号の事業

3 補助事業を行う者（以下「補助事業者」という。）、補助金の交付の対象となる経費の区分、補助率及び交付額は、別表に定めるとおりとする。

（交付の申請）

第5条 規則第3条第1項の申請書は、別記第1号様式によらなければならない。

2 規則第3条第1項の知事が定める日は、別途文書で通知する日とする。

（交付の条件）

第6条 知事は、規則第4条第1項の規定により補助金の交付の決定をするときは、補助事業が当該年度の2月末日までに完了することをその条件とする。

2 前項の規定は、規則第4条第3項の規定により条件を追加して付することを妨げるものではない。

（補助事業の変更等に係る承認の申請等）

第7条 補助事業を変更等しようとするときに、あらかじめ知事に提出する規則第8条第1項の申請書は、別記第2号様式によらなければならない。

2 規則第8条第1項ただし書の知事が定める軽微な変更は、次の各号に定めるもの以外の変更とする。

(1) 補助金の増額

(2) 補助金の20%を超える減額

(3) キャリア形成促進事業にあつては、事業の対象となる者の変更（減員は除く。）又は取得を促進し、若しくは支援する免許等の種類の変更（減少は除く。）

(4) 女性就業環境整備事業（施設整備事業）にあつては、整備する施設の種類又は規模の変更（減少又は縮小は除く。）

(5) 女性就業環境整備事業（物品整備事業）及び新技術活用推進事業にあつては、整備する物の種類又は数量の変更（減少は除く。）

(6) 循環型社会形成推進事業にあつては、導入する優良ハイブリッドトラックの種類若しくは最大積載量又は台数の変更（減少は除く。）

（実績報告）

第8条 規則第11条の実績報告書は、別記第3号様式によらなければならない。

2 第1項の実績報告書は、補助事業が完了した日から起算して30日を経過する日又は当該年度の3月10日のいずれか早い日までに提出しなければならない。

（財産の管理等）

第9条 補助事業者は、補助事業が完了した後も、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）を善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従って効果的運用を図らなければならない。

2 補助事業者は、取得財産等について、別記第4号様式による取得財産等管理台帳を備え、管理しなければならない。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 山口県優良産廃処理業者キャリア形成促進・女性就業環境整備事業費補助金交付要綱（平成28年4月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表（1 / 5）

補助事業	補助事業者	補助金の交付の対象となる経費の区分	補助率	交付額
キャリア形成促進事業	<p>次の要件をすべて満たす優良産廃処理業者</p> <p>① 優良産廃処理業者の認定を受けた後も、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号。以下「省令」という。）第9条の3第1号に定める特定不利益処分を受けたことがないこと</p> <p>② 補助金の交付申請の時点において、省令第9条の3第7号に定める税等を滞納していないこと</p>	<p>免許等の取得に要する検定料、受験料その他これらに類する経費又は免許等の取得に必要な講習等の受講に要する入学料、受講料、教科書代等、あらかじめ受講案内等で定められている経費（旅費及び宿泊費並びに消費税及び地方消費税並びに他の補助金若しくは助成金（以下「助成金等」という。）が充てられた経費又は助成金等が充てられる予定のある経費を除く。）</p>	1 / 2	<p>左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と上限額15万円とを比較して少ない方の額を交付額とする。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。</p>

別表（2 / 5）

補助事業	補助事業者	補助金の交付の対象となる経費の区分	補助率	交付額
女性就業環境整備事業（施設整備事業）	別表（1 / 5）の要件をすべて満たす優良産廃処理業者であって、やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度実施要綱（平成 19 年 12 月 25 日付け共同参画第 194 号山口県環境生活部長通知）に基づく「やまぐち男女共同参画推進事業者」の認証を受けているもの	<p>女性専用のトイレ、更衣室、休憩室若しくはシャワールーム若しくは託児スペースその他女性の就業促進に必要な施設の新設若しくは増設又は改修に要する、次に掲げる経費（消費税及び地方消費税並びに助成金等が充てられた経費又は助成金等が充てられる予定のある経費を除く。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費 ・備品購入費（付属品等を含み、総額 10 万円以上のものに限る。） 	1 / 2	左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と 80 万円とを比較して少ない方の額を交付額とする。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。
女性就業環境整備事業（物品整備事業）	別表（1 / 5）の要件をすべて満たす優良産廃処理業者であって、やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度実施要綱（平成 19 年 12 月 25 日付け共同参画第 194 号山口県環境生活部長通知）に基づく「やまぐち男女共同参画推進事業者」の認証を受けているもの	女性用の作業服、事務服、安全帽又は安全靴その他女性の身体的負担軽減を図るための物品購入経費（消費税及び地方消費税並びに助成金等が充てられた経費又は助成金等が充てられる予定のある経費を除く。）	1 / 2	左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と 10 万円とを比較して少ない方の額を交付額とする。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

別表（3／5）

補助事業	補助事業者	補助金の交付の対象となる経費の区分	補助率	交付額
循環型社会形成推進事業	別表（1／5）の要件をすべて満たす優良産廃処理業者であって、収集運搬業者であるもの	<p>次の要件を満たす優良ハイブリッドトラックの車両本体価格と通常車両価格との差額（上限2台） （要件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初度登録前の車両であり、かつ第6条第1項に定める日までに新車新規登録を行うこと ・ 自動車検査証に記載された使用の本拠の位置を山口県内に置く自動車であること <p>（差額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最大積載量 4トン未満 77万円 ・ 最大積載量 4トン以上 268万円 	1/4	<p>左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最大積載量 4トン未満 19万2千500円 ・ 最大積載量 4トン以上 67万円

注 「車両本体価格と通常車両価格との差額」については、国土交通省「自動車環境総合改善対策費補助金に関する運用方針（平成31年3月28日付け国自環第187号）」を例とする。

別表（4／5）

補助事業	補助事業者	補助金の交付の対象となる経費の区分	補助率	交付額
新技術活用推進事業	別表（1／5）の要件をすべて満たす優良産廃処理業者であって、収集運搬業者であるもの	スマートフォン（電子マネー制度の現場登録支援機能等を使用するためのもの）の購入経費（消費税及び地方消費税並びに助成金等が充てられた経費又は助成金等が充てられる予定のある経費を除く。）	1/2	左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と15万円とを比較して少ない方の額を交付額とする。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。
	別表（1／5）の要件をすべて満たす優良産廃処理業者であって、処分業者であるもの	ドローン（空撮により、事業の用に供する施設又は産業廃棄物の保管を行う場所の現地状況の確認等に使用するためのもの）の購入経費（消費税及び地方消費税並びに助成金等が充てられた経費又は助成金等が充てられる予定のある経費を除く。）		

別表（5 / 5）

補助事業	補助事業者	補助金の交付の対象となる経費の区分	補助率	交付額
優良認定環境整備事業	<p>別表（1 / 5）②及び次の③から⑥までの要件をすべて満たす収集運搬業者又は処分業者</p> <p>③ 直近の法第14条第1項及び第6項並びに第14条の4第1項及び第6項の許可を受けた日から補助金の交付申請の時点までの間に、いずれの許可についても省令第9条の3第1号に定める特定不利益処分を受けたことがないこと</p> <p>④ 補助金の交付申請の時点において、省令第9条の3第2号に定める公表事項について、インターネットを利用する方法により公表していること</p>	<p>国際標準化機構が定めた規格第14001号に適合している旨の認証に要した経費のうち、審査登録機関へ支払う次の経費（消費税及び地方消費税並びに助成金等が充てられた経費又は助成金等が充てられる予定のある経費を除く。）ただし、補助事業者がその対象組織について最初に受けた認証で、かつ第6条第1項に定める日までに認証を受けたものに限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込料 ・ 文書審査経費 ・ 予備審査経費 ・ 本審査経費 ・ 登録料 	1 / 2	左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と20万円とを比較して少ない方の額を交付額とする。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。
	<p>⑤ 補助金の交付申請の時点において、産業廃棄物を処理する山口県内の事業所を対象組織として省令第9条の3第3号に定めるいずれかの認証を受けたことがないこと</p> <p>⑥ 補助金の交付申請の時点において、省令第9条の3第4号に定める電子マニフェストに係る利用登録をし、電子マニフェストが利用可能であること</p>	<p>一般財団法人持続性推進機構による認証・登録に要した経費のうち、審査人に支払う審査（旅費（交通費及び宿泊料）を除く。）及び認証・登録に係る経費（消費税及び地方消費税並びに助成金等が充てられた経費又は助成金等が充てられる予定のある経費を除く。）ただし、補助事業者がその対象組織について最初に受けた認証・登録で、かつ第6条第1項に定める日までに認証・登録を受けたものに限る。</p>		

山口県知事 様

申請者
郵便番号
住所・所在地
屋号・会社名
代表者氏名
電話番号
担当者氏名

年度山口県優良産廃処理業者育成支援事業費補助金交付申請書

標記補助金の交付を受けたいので、山口県補助金等交付規則（平成18年山口県規則第138号）第3条第1項の規定により申請します。

記

1 補助事業に要する経費

- (1) 補助対象経費 金 円
- (2) 補助金額 金 円

2 上記金額の算出の基礎

事業計画書兼収支予算書（第1号様式別紙）のとおり

3 添付書類

- (1) 事業計画書兼収支予算書（第1号様式別紙）及びその添付書類
- (2) 優良産廃処理業者にあつては、その旨を記載した許可証の写し。収集運搬業者又は処分業者にあつては、許可証の写し
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第9条の3第7号に定める税等を滞納していないことを証する次の全ての書類
 - ア 法人税及び消費税並びに地方消費税
税務署長が交付する納税証明書（又はその写し）
 - イ 県民税、事業税及び不動産取得税
県税事務所長が交付する納税証明書（又はその写し）
 - ウ 市町村民税、事業所税、固定資産税及び都市計画税
市町村長が交付する納税証明書（又はその写し）
 - エ 社会保険料又は国民健康保険料（税）
年金事務所長等が発行する社会保険料納入確認書（又はその写し）又は国民健康保険の保険者（市町村・国民健康保険組合）が発行する納付（納税）証明書等（又はその写し）
 - オ 労働保険料
地方労働局長等が発行する労働保険料納入証明書（又はその写し）

第1号様式別紙（その1）

事業計画書兼収支予算書（キャリア形成促進事業）

1 事業計画

免許・資格の取得	事業所所在地					
	実施内容	事業対象者（免許等の取得予定者）		取得予定の免許等の名称	講習等の区分 〔該当するものに○印〕	補助対象経費 （免許等取得、講習等受講費用 （税抜））
		氏名	〔区分 該当するものに○印〕			
		女性 若者 障害者 中途採用者			①合計10時間未満の②～③を除く講習等 ②労働安全衛生法第59条第3項に定める特別教育 ③道路交通法に基づき実施される法定講習 ④講習等は受講しない	円
実施期間	事業着手（受講申込（受講不要の場合は受験申込）時期） 年 月 日					
	事業完了（全額支払完了、免許等取得時期） 年 月 日					
添付書類	① 事業対象者の氏名及び年齢並びに雇用保険の被保険者であることが確認できる、官公署発行の書類（雇用保険被保険者証等の写し） ② 事業対象者が山口県内の事業所において雇用する労働者であること及び雇用契約の締結日が確認できる書類（雇用契約書、雇入れ通知書等の写し） ③ 費用の内訳がわかる書類（受験案内、受講案内、見積書等の写し） ④ 「障害者」の「区分」を適用する場合は、その事実が確認できる書類（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の写し） ⑤ 「中途採用者」の「区分」を適用する場合は、事業対象者が他の事業主に雇用された経験を有することが確認できる書類（履歴書等の写し）					

- 注1 事業対象者（免許等の取得予定者）が複数の場合は、別葉に記載してください。
 2 「講習等の区分」欄に該当するものがない場合は、人材開発支援助成金の受給の可否を厚生労働省山口労働局に確認し、次の手続きをとってください。
 ○ 当該助成金を受給できない場合は、その理由を説明する書類を添付すること
 ○ 当該助成金を受給できる場合は、この補助金ではなく当該助成金を利用すること

2 収支予算

収入		支出	
区分	金額	区分	金額
当該補助金	円	検定料、受験料等	円
申請者の自己資金	円	入学料、受講料、教科書代等	円
借入金	円		円
他の補助金・助成金 〔補助金・助成金の名称〕 〔支給団体・機関の名称〕	円	他の補助金・助成金を充てる経費 〔当該経費の項目〕	円
合計	円	合計	円

第1号様式別紙（その2）

事業計画書兼収支予算書（女性就業環境整備事業（施設整備事業））

1 事業計画

施設整備	事業所所在地			
	目的等	※当該事業を実施する山口県内の産業廃棄物処理事業所における、女性の就業及び就業環境に関する①現状と課題、②施設整備の目的、③今後の計画について記入してください。		
	実施内容	施設の種類	整備区分 (該当するものに○)	補助対象経費 (整備費用(税抜))
		女性専用トイレ (購入する備品:)	新設・増設・改修	円
		女性専用更衣室 (購入する備品:)	新設・増設・改修	円
		女性専用休憩室 (購入する備品:)	新設・増設・改修	円
		女性専用シャワールーム (購入する備品:)	新設・増設・改修	円
		託児スペース (購入する備品:)	新設・増設・改修	円
		(購入する備品:)	新設・増設・改修	円
	補助対象経費計			円
実施期間	事業着手（契約締結、購入申込、発注時期）	年 月 日		
	事業完了（施設完成、引渡完了時期）	年 月 日		
添付書類	① やまぐち男女共同参画推進事業者認証書の写し ② 当該事業を実施する場所の位置図 ③ 整備する内容がわかる書類（施設・備品の構造・仕様を示した図面・カタログ等） ④ 費用の内訳がわかる書類（見積書の写し）			

2 収支予算

収入		支出	
区分	金額	区分	金額
当該補助金	円	工事請負費	円
申請者の自己資金	円	備品購入費	円
借入金	円		円
他の補助金・助成金	円	他の補助金・助成金を充てる経費	円
〔 補助金・助成金の名称 〕 〔 支給団体・機関の名称 〕		〔 当該経費の項目 〕	
合計	円	合計	円

第1号様式別紙（その3）

事業計画書兼収支予算書（女性就業環境整備事業（物品整備事業））

1 事業計画

物品整備	事業所所在地			
	目的等	※当該事業を実施する山口県内の産業廃棄物処理事業所における、女性の就業及び就業環境に関する①現状と課題、②物品整備の目的、③今後の計画について記入してください。		
	実施内容	物品の種類	区分	補助対象経費 (整備費用(税抜))
		作業服(種類・個数:)	購入	円
		事務服(種類・個数:)	購入	円
		安全帽(種類・個数:)	購入	円
		安全靴(種類・個数:)	購入	円
		(種類・個数:)	購入	円
		(種類・個数:)	購入	円
	補助対象経費計			円
実施期間	事業着手(物品購入申込、発注時期)	年	月	日
	事業完了(納品、引渡完了時期)	年	月	日
添付書類	① やまぐち男女共同参画推進事業者認証書の写し ② 購入する物品の内容がわかる書類(物品の仕様を示した図面・カタログ等) ③ 費用の内訳がわかる書類(見積書の写し)			

2 収支予算

収入		支出	
区分	金額	区分	金額
当該補助金	円	物品購入費	円
申請者の自己資金	円		円
借入金	円		円
他の補助金・助成金 〔補助金・助成金の名称〕 〔支給団体・機関の名称〕	円	他の補助金・助成金を充てる経費 〔当該経費の項目〕	円
合計	円	合計	円

第1号様式別紙（その4）

事業計画書兼収支予算書（循環型社会形成推進事業）

1 事業計画

優良ハイブリッドトラック導入	事業所所在地			
	目的等	※当該事業を実施する山口県内の産業廃棄物処理事業所において、①導入する車両の使用計画、②導入により予測される効果について記入してください。		
	実施内容	優良ハイブリッドトラックの種類	区分	補助対象経費（車両本体価格と通常車両価格との差額）
		メーカー名： 型式： 最大積載量：	導入	円
		メーカー名： 型式： 最大積載量：	導入	円
		補助対象経費計		円
実施期間	事業着手（契約締結、購入申込、発注時期）	年 月 日		
	事業完了（納品、引渡完了、登録時期）	年 月 日		
添付書類	① 導入する車両の内容がわかる書類（優良ハイブリッドトラックの仕様を示した図面・カタログ等） ② 費用の内訳がわかる書類（見積書の写し）			

2 収支予算

収入		支出	
区分	金額	区分	金額
当該補助金	円	備品購入費	円
申請者の自己資金	円		円
借入金	円		円
他の補助金・助成金 〔 補助金・助成金の名称 〕 〔 支給団体・機関の名称 〕	円	他の補助金・助成金を充てる経費 〔 当該経費の項目 〕	円
合計	円	合計	円

第1号様式別紙（その5）

事業計画書兼収支予算書（新技術活用推進事業）

1 事業計画

機器整備	事業所所在地			
	目的等	※当該事業を実施する山口県内の産業廃棄物処理事業所における、①効率化に関する現状と課題、②機器整備の目的、③機器整備後の計画について記入してください。		
	実施内容	機器の種類	区分	補助対象経費 (整備費用(税抜))
		種別：スマホ・ドローン(いずれかを○で囲む) メーカー： 品名： 型式： 数量：	購入	円
		種別：スマホ・ドローン(いずれかを○で囲む) メーカー： 品名： 型式： 数量：	購入	円
		種別：スマホ・ドローン(いずれかを○で囲む) メーカー： 品名： 型式： 数量：	購入	円
	補助対象経費計			円
実施期間	事業着手（購入申込、発注時期）	年 月 日		
	事業完了（納品、引渡完了時期）	年 月 日		
添付書類	① 購入する機器の内容がわかる書類（機器の仕様を示した図面・カタログ等） ② 費用の内訳がわかる書類（見積書の写し）			

2 収支予算

収入		支出	
区分	金額	区分	金額
当該補助金	円	備品購入費	円
申請者の自己資金	円		円
借入金	円		円
他の補助金・助成金 〔 補助金・助成金の名称 〕 〔 支給団体・機関の名称 〕	円	他の補助金・助成金を充てる経費 〔 当該経費の項目 〕	円
合計	円	合計	円

第1号様式別紙（その6）

事業計画書兼収支予算書（優良認定環境整備事業）

1 事業計画

環境整備	事業所所在地			
	目的等	※当該事業を実施する山口県内の産業廃棄物処理事業所における、①環境認証を取得する目的・理由、②環境認証の取得に係る現在までの経過、③優良認定の申請予定年月について記入してください。		
	実施内容	認証の種類	区分	補助対象経費 (取得費用(税抜))
		ISO14001・エコアクション21 (いずれかを○で囲む)	取得	円
		補助対象経費計		円
実施期間	事業着手(登録審査申込時期)	年	月	日
	事業完了(認証・登録時期)	年	月	日
添付書類	① ISO14001 又はエコアクション21に係る登録審査申込書(案)の写し(申込前のもの) ② 費用の内訳がわかる書類(見積書の写し) ③ 事業の透明性に係る基準に適合することがわかる書類((公財)産業廃棄物処理事業振興財団が運営する「産廃情報ネット」により情報を公表・更新している場合は、同財団が発行した適合証明書等の写し、又は「産廃情報ネット」以外で情報を公表・更新している場合は、情報を公表・更新した時点における当該ホームページの該当部分を印刷したもの) ④ 電子マニフェストの加入証の写し			

2 収支予算

収入		支出	
区分	金額	区分	金額
当該補助金	円	審査登録機関へ支	
申請者の自己資金	円	払う経費(申込料・	
借入金	円	審査料・登録料等)	円
他の補助金・助成金		他の補助金・助成	
(補助金・助成金の名称)	円	金を充てる経費	
(支給団体・機関の名称)		(当該経費の項目)	円
合計	円	合計	円

山口県知事 様

申請者
住所・所在地
屋号・会社名
代表者氏名
電話番号
担当者氏名

年度山口県優良産廃処理業者育成支援事業費補助金変更（中止・
廃止）承認申請書

年 月 日付け指令 廃り対策第 号で交付の決定を受けた標記
補助金について、変更（中止・廃止）したいので、山口県補助金等交付規則（平成18年山
口県規則第138号）第8条第1項の規定により申請します。

記

1 変更（中止・廃止）を必要とする理由

2 変更内容（変更の場合）

変更前	変更後

3 添付書類

変更後の事業計画書兼収支予算書（第1号様式別紙）及びその変更内容に係る添付書
類

山口県知事 様

申請者
住所・所在地
屋号・会社名
代表者氏名
電話番号
担当者氏名

年度山口県優良産廃処理業者育成支援事業費補助金実績報告書

年 月 日付け 指令廃り対策第 号で交付の決定を受けた標記
補助金に係る補助事業が下記のとおり完了したので、山口県補助金等交付規則（平成18年
山口県規則第138号）第11条の規定により報告します。

記

- 1 補助事業に要した経費
 - (1) 補助対象経費 金 円
 - (2) 補助金額 金 円
- 2 補助事業の成果
第3号様式別紙のとおり
- 3 補助事業に係る収支の状況
第3号様式別紙のとおり
- 4 添付書類
第3号様式別紙及びその添付書類

第3号様式別紙（その1：キャリア形成促進事業）

1 補助事業の成果

事業名		キャリア形成促進事業			
免許・資格の取得	事業所所在地				
	実施内容	事業対象者 (免許等取得者)		取得した免許等の名称	補助対象経費 (免許等取得、講習等 受講費用(税抜))
		氏名	区分 〔該当するものに○印〕		
		女性 若者 障害者 中途採用者		円	
		女性 若者 障害者 中途採用者		円	
女性 若者 障害者 中途採用者		円			
実施期間	事業着手(受講申込(受講不要の場合は受験申込)時期)	年	月	日	
	事業完了(免許等取得完了時期)	年	月	日	
添付書類	① 免許等の取得の完了が確認できる書類(免許証、修了証等の写し) ② 費用の内訳がわかる書類(領収書、振込通知書、請求内訳書等の写し)				

注 事業対象者(免許等取得者)が3人を超える場合は、別葉に記載してください。

2 補助事業に係る収支の状況

収入		支出	
区分	金額	区分	金額
当該補助金	円	検定料、受験料等	円
申請者の自己資金	円	入学料、受講料、 教科書代等	円
借入金	円		円
他の補助金・助成金 〔補助金・助成金の名称〕 〔支給団体・機関の名称〕	円	他の補助金・助成 金を充てた経費 〔当該経費の項目〕	円
合計	円	合計	円

第3号様式別紙（その2：女性就業環境整備事業（施設整備事業））

1 補助事業の成果

事業名		女性就業環境整備事業（施設整備事業）		
施設整備	事業所所在地			
	実施内容	施設の種類	整備区分 (該当するものに○)	補助対象経費 (整備費用 (税抜))
		女性専用トイレ (購入した備品:)	新設・増設・改修	円
		女性専用更衣室 (購入した備品:)	新設・増設・改修	円
		女性専用休憩室 (購入した備品:)	新設・増設・改修	円
		女性専用シャワールーム (購入した備品:)	新設・増設・改修	円
		託児スペース (購入した備品:)	新設・増設・改修	円
		(購入した備品:)	新設・増設・改修	円
補助対象経費計			円	
実施期間	事業着手（契約締結、購入申込、発注時期）	年	月	日
	事業完了（施設完成、引渡完了時期）	年	月	日
添付書類	① 整備した内容がわかる書類（施設、備品の写真等） ② 費用の内訳がわかる書類（領収書、振込通知書、請求内訳書等の写し）			

2 補助事業に係る収支の状況

収入		支出	
区分	金額	区分	金額
当該補助金	円	工事請負費	円
申請者の自己資金	円	備品購入費	円
借入金	円		円
他の補助金・助成金 (補助金・助成金の名称) (支給団体・機関の名称)	円	他の補助金・助成金を充てた経費 (当該経費の項目)	円
合計	円	合計	円

第3号様式別紙（その4：循環型社会形成推進事業）

1 補助事業の成果

事業名		循環型社会形成推進事業		
優良ハイブリッドトラック導入	事業所所在地			
	実施内容	優良ハイブリッドトラックの種類	区分	補助対象経費（車両本体価格と通常車両価格との差額）
		メーカー名： 型式： 最大積載量：	導入	円
		メーカー名： 型式： 最大積載量：		
		補助対象経費計		円
実施期間	事業着手（契約締結、購入申込時期）	年	月	日
	事業完了（納品、引渡完了、登録時期）	年	月	日
添付書類	① 導入した車両の内容がわかる書類（納品書の写し、優良ハイブリッドトラックの写真等） ② 費用の内訳がわかる書類（領収書、振込通知書、請求内訳書等の写し） ③ 産業廃棄物処理業変更届出書の写し ④ 自動車検査証登録証の写し			

2 補助事業に係る収支の状況

収入		支出	
区分	金額	区分	金額
当該補助金	円	備品購入費	円
申請者の自己資金	円		円
借入金	円		円
他の補助金・助成金	円	他の補助金・助成金を充てた経費	円
補助金・助成金の名称 支給団体・機関の名称		当該経費の項目	
合計	円	合計	円

第3号様式別紙（その5：新技術活用推進事業）

1 補助事業の成果

事業名		新技術活用推進事業		
機器整備	事業所所在地			
	実施内容	機器の種類	区分	補助対象経費 (整備費用 (税抜))
		種別：スマホ・ドローン(いずれかを○で囲む) メーカー： 品名： 型式： 数量：	購入	円
		種別：スマホ・ドローン(いずれかを○で囲む) メーカー： 品名： 型式： 数量：	購入	円
		種別：スマホ・ドローン(いずれかを○で囲む) メーカー： 品名： 型式： 数量：	購入	円
補助対象経費計			円	
実施期間	事業着手（購入申込、発注時期）	年	月	日
	事業完了（納品、引渡完了時期）	年	月	日
添付書類	① 購入した機器の内容がわかる書類（納品書の写し、機器の写真等） ② 費用の内訳がわかる書類（領収書、振込通知書、請求内訳書等の写し）			

2 補助事業に係る収支の状況

収入		支出	
区分	金額	区分	金額
当該補助金	円	備品購入費	円
申請者の自己資金	円		円
借入金	円		円
他の補助金・助成金 (補助金・助成金の名称) (支給団体・機関の名称)	円	他の補助金・助成金を充てた経費 (当該経費の項目)	円
合計	円	合計	円

第3号様式別紙（その6：優良認定環境整備事業）

1 補助事業の成果

事業名		優良認定環境整備事業		
環境整備	事業所所在地			
	実施内容	認証の種類	区分	補助対象経費 (取得費用(税抜))
		ISO14001・エコアクション21 (いずれかを○で囲む)	取得	円
		補助対象経費計		円
実施期間	事業着手(登録審査申込時期)	年	月	日
	事業完了(認証・登録時期)	年	月	日
添付書類	① ISO14001 又はエコアクション21に係る認証・登録証の写し ② 費用の内訳がわかる書類(領収書、振込通知書、請求内訳書等の写し)			

2 補助事業に係る収支の状況

収入		支出	
区分	金額	区分	金額
当該補助金	円	審査登録機関へ支払う経費(申込料・審査料・登録料等)	
申請者の自己資金	円		
借入金	円		
他の補助金・助成金	円	他の補助金・助成金を充てた経費	円
(補助金・助成金の名称) (支給団体・機関の名称)		(当該経費の項目)	
合計	円	合計	円

